

令和6年第3回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会会議録

令和6年第3回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会が、令和6年8月19日、17時15分、小野農民研修センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 議事

議事第1号 令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について
<期間限定非公開>

3 その他

4 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤羽 高志
教育長職務代理者	両角 東平
委員	小澤 晃
委員	小松 恵美
委員	竹澤 克彦

○ 説明のため出席した者

こども教育部長 百瀬 一典

○ 事務局職員出席者

学校教育課課長	上條 崇
教育施設課長	五味 克敏
学校教育課課長補佐 (教育企画係長)	佐藤 智樹

○ 本日の会議に付した議事

会議日程に記載のとおり

1 開 会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日は多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

2024年7月30日に登山家の平出和也さんと中島健郎さんがK2の西壁から滑落し、救助活動が打ち切られました。平出さんは長野県に生まれ、父親の仕事の関係で両小野地区に住み、この両小野中学校に在籍、剣道部で活動していました。昨年6月6日には、両小野小中学校PTA講演会で「山は晴天なり 真剣に遊び、夢を探究する」と題し、ご講演されました。まさか、慎重な平

出さんがこのような事態になってしまうとは思ってありませんでした。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、これより令和6年第3回塩尻市辰野町中学校組合教育委員会を開会いたします。

2 議事

○議案第1号 令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について 〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 それでは、議事に移ります。議事第1号、令和7年度から使用する中学校の教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いしたいと思います。なお、本案件は、非公開としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 非公開とすることに決しました。傍聴者の退席を確認した上で、事務局から説明を求めます。

上條学校教育課長 本日配布いたしました非公開資料になります。1 ページ目をご覧ください。本年度は、令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択年度となっており、先日開催されました、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において、調査研究を行い、選定した結果が通知されましたので、組合教育委員会として採択について協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改訂にあわせて採択を行うこととされております。また、市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にありますが、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定により、「市町村の区域又はこれらの区域をあわせた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされています。

続きまして2ページ目をご覧ください。中学校教科用図書の採択に当たっては、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査、研究を行ったものでございます。採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理人、校長会の会長、副会長、保護者代表、学識経験者で組織されております。今回は中学校の全教科について調査研究を行い、使用する教科書を選定しております。採択地区協議会において、調査、研究を行った教科書（見本）につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、ご希望がありましたらお申し出ください。

3ページ目をご覧ください。「松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会」からの教科書の採択についての通知の写しとなります。令和7年度から使用する中学校の教科書につきましては、協議会において調査研究を行い、通知のとおり選定されております。このうち、「保健体育」につきましては、発行者が前回の「東京書籍株」から「株Gakken」に変更になっております。その他の教科につきましては、前回と同じ発行者となっております。なお、教科用図書採択研究協議会で選定された教科用図書の「調査研究結果報告書」につきましては、12ページから27ページにお示ししてございます。各教科とも複数社の教科書を調査研究しておりますが、本日の資料には全ての報告書は掲載しておりませんのでご了承ください。

4ページ目をご覧ください。教科書が使用されるまでの概要ですが、教科用図書は民間の教科書発行者が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請をします。この内容について文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で採択することとなります。採択された教科書は児童生徒に無償給与され、授業で活用されることとなります。

6ページ目をご覧ください。教科書の検定・採択の周期の表になります。中学校は昨年度が検定年度であったため、令和5年度の検定欄に「◎」の表示があります。検定で合格した教科書について、本年度採択が行われるため令和6年度の採択欄が「白△」の表示となっております。

7ページ以降の教科書採択の方法については、先ほどご説明いたしましたので割愛させていただきます。

最後になりますが、9ページ目をご覧ください。4)の採択の時期ですが、使用年度の前年度の8月31日までにを行うこととされておりますので、本日採択いただき、結果につきましては「松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会」に報告するとともに、市ホームページにて公表する予定でございます。なお、公表は9月1日以降を予定しております。説明は以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、非公開を解いて、次に進みます。

3 その他

赤羽教育長 その他、事務局でなにかありますか。

佐藤学校教育課課長補佐 本日の資料につきましては、非公開のため、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 その他、よろしいですか。

4 閉会

赤羽教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございます。

○ 午後17時35分に閉会する。

以上

塩尻市辰野町中学校組合教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員
学校教育課教育企画係
